

中山間地域等直接支払制度が来年度も継続されます

農林係

— 新規参加集落の募集について —

中山間地域等直接支払制度とは……

中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した集落協定内の農家の方々に対して、交付金を交付する制度です。

第3期対策期間（平成22年度から平成26年度まで）においては、町と協定を交わした23集落が本制度を利用し、集落の農業生産活動や多面的機能を増進する活動を行ってきました。

来年度から第4期対策（平成27年度から平成31年度まで）が実施される予定です。

新規に制度を利用したい集落は、農林係までお問い合わせください。

これまでの実績はホームページをご覧ください。

<http://www.town.tateshina.nagano.jp/kurashi/92/001716.html>

「健康と医療費を考える会」を開催します

環境保健係

町では、健康づくりに対する意識を高めることで、医療費適正化の実現と、健康で豊かな生活を確保することを目的に、分館単位で巡回講座「健康と医療費を考える会」を開催します。

開催日につきましては、後日お知らせしますので、多くの皆様のご参加をお願いします。

- 開催時間 午後7時30分～8時30分
※地区行事等により変更となる場合があります。
- 場 所 各公民館又は集会所
- 内 容 医療費の適正化について
生活習慣病予防について



『ハートフル介護相談室』開設について

下記により介護相談室を開設します。介護についてどんなことでも結構です。皆様からの相談をお待ちしています。

- 日 時 10月より毎週土曜日 午前10時～午後3時まで
- 場 所 ハートフルケアたてしな 徳花苑相談室
*居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）が、お話を伺います。

●お問い合わせ先



電話 56-1955 (有線 4501)



家のお風呂に入るのが大変…

介護にかかるお金はどのくらい？

介護用品の紹介をしてほしい